

【総務省】

日時：7月19日(火)15:00~15:30

場所：総務省1F会議室

5

1. 公教育の無償化について

(3) 学校における経理事故の防止と適正化を図るため、地方自治法等の関係諸法令を遵守した会計処理がなされるよう、必要な措置を行なうこと。

10

特に学級費、学校給食費等の学校徴収金の取り扱いは、地方自治法第210条、第235条の4第2項違反であることを文部科学省と協議し地方自治体への改善を行うこと。

また、学校給食費の公会計処理への移行については、旧文部省時代の行政実例によって各自治体が判断を行っており、関係省庁とも調整のうえ、早急な改善を行なうこと。

15

総務省 文部科学省の運用は総務省としても承知している。今回、政府から提出したこども手当に係わる協議の際に、文部科学省へ申しれを行ったところである。地方自治法上の問題点を一通り説明し、その上で、公会計への移行が望ましいということもお話した。文部科学省に移行に向けて、現在学校徴収金の状況がどのようになっているのか承知していないので調べて欲しいとお願いをしている。文部科学省には、現在検討のための学校徴収金の実態を調査してもらっている状況である。

20

総務省としては地方自治法に基づく適正な管理が望ましいと考えているので、文部科学省と引き続き協議して行きたいと考えている。

25

自治労 自治法上の適正な管理については大変感謝しています。地方自治法第210条と第235条の4第2項の両方のスタンスで話をしているのか、もう少し具体的に説明していただきたい

30

総務省 文部科学省は、総務省の地方自治法の考えに基づいた方法で検討したいとストレートに述べている。歳計外現金の取扱いをどうこうという問題ではなく、地方自治体の実施主体として公会計に移行するための準備

5 を検討するという前向きな考えだったので、それであれば我々としても細かな話をするのではないと考えている。現状として公会計でやっているところが全てではないので、どのくらい公会計以外でやっているのか、どうしたら混乱なくスムーズに公会計へ持って行けるのか、文部科学省と一気に詰めようという話をしているところである。

文部科学省は一気にやることによるハレーションを気にしているようだ。震災の関係で調査が遅れているので、落ち着いたらしっかりとやるとお話ししている。今日、自治労がいらっしゃるので文部科学省にはこのような話をするとお伝えしている。

10

自治労 総務省へ経理事務等の話はきているか。

総務省 本日も、徳島県の鳴門の総務部長から電話をいただいている。

15

総務省 文部科学省の言っている、私会計にしておくことのメリットは現在もうないだろう。戦前戦後の取り扱いの意義は薄れてきているということは文部科学省とも共通していると思う。公会計への移行について、文部科学省から反対はなかった。

20

自治労 公会計への移行を私どもは望んでいるところだが、親から集めるような公会計にしていくのか、例えばこども手当のようなものを現物給付にするかという議論は、どこが整理することになるのか。

25

総務省 総務省としても地方自治法を所管していることから、こども手当に係わる給付金を地方公共団体の債権へ充当できないかという法律を政府の案として調整させてもらった。

30

これは文部科学省と厚生労働省から相談があったので、現在の状況を踏まえ、学校徴収金の中で、地方公共団体が持っている債権と地方公共団体以外が持っている債権の整理が必要であることを前提に、現状認識を法律で条文化したもので、これによって文部科学省もきちんと整理をしようという話が内部でもあったと思われる。今の点については我々の所掌を越えてしまうので、現物給付にするかどうかという点も含め、厚生労働省と文部科学省でしっかりと議論をするべきだと思う。

自治労 それを同時に進めると各自治体での事務もかなり省力化できると思うが。

5 総務省 事務の省力化は大事な話だと思う。

自治労 前回、文部科学省からの正式なコメントでは文書によらず保護者と地方公共団体が契約を結んでいるという回答であった。

10 総務省 我々として今回はそれもきちんと指摘して、それを地教行法で読めるのか指摘した。これに対して文部科学省は整理すると持ち帰っているので、その結果を我々としては待ちたいと考えている。

15 自治労 スケジュール的には注文を付けたのか。当初の予定で調査というのはどのくらいまでという話にはなっていないのか。

総務省 お互いに震災対応の事もあるので、できるだけ早く持ってきて欲しいとのことは伝えてある。

20 どのような調査なのかわからないが、現段階でも7割くらいが公会計ではないと文部科学省は言っているので、何がしかの調査結果を持っているようであり、それにプラスアルファで我々に示してくれるための調査をこれからすると言っていた。多分、詳細な調査をしようと思っているのではないかと考えているが、それがどれくらいかかるかは、我々としては分からない。

25

自治労 学校給食事業は学校給食法で規定されており、自治体が主たる事業者だと思うので自治体の公会計に入れるのは比較的スムーズに行くと思うが、問題は保護者から学校が預かって執行している教材費についてであり、これは総務省側としてはその落とし所をどのように考えているのか。

30

総務省 まだ協議していないので判断できないが、それも含めてどのようなものがあるのかを調査依頼しており、我々も実態は知らないのを見ながらになると思う。

ただ公会計で本当にやるのかという判断は別途にあると思う。

5 自治労 経理事事故が全国で発生していることもあり、全国各地の自治体で学校の私会計を教育委員会が整理をするということが全国的に増えている。その結果、私会計を公務として位置づけるということが進んでいるが、私どもとしては法的に馴染まないと考えているが。

10 総務省 私会計を公務として位置づけるということは、論理矛盾なので我々としては全く理解できない。

15 自治労 県立学校の管理運営に関する規則というのを、東京は平成17年に始めた。平成23年4月に佐賀と高知がほぼ同じような規則をつくり、「公務」ではなく「校務」ということで規定している。学校関係団体の会費等も校務と定められている。高知の例ではもう少し明確にしてあって、明らかにPTA会費や同窓会費も規定している明確な文章までである。

20 私たちは、第210条や第235条に定める公会計で学校徴収金を取り扱っていくことから、教育の無償化という考え方で取り組んでいるが、PTA会費や同窓会費まで管理規則で打ち出されると、私たちはそれは違いますよと言わざるを得ない。

25 総務省 文部科学省が行政実例等を出して運用してきたので、地方公共団体の実態としては、言われる通り自分たちの公務ではなく「校務」だという考えがあると思う。一方で現場での不正経理が発生しているので、それを地方公共団体で何とかしたいと思ったら、首長の書ける規則で仕事をある程度絞るしかなかったんだと思う。多分それが実態ではないか。

公務であるかないかの議論の前提として、多分、地方公共団体側の取り得る手段はそれしかなかったのだと思う。

30 自治労 それは公務としてのとらえ方ということであり、あくまでも管理規則等で学校関係団体等の会計を含めても、第235条の4第2項はクリアー出来ないと理解して良いか。

総務省 良い。

自治労 やはり問題があると。

総務省 はい。

5

自治労 厚生労働省、文部科学省へ申し入れをされた、こども手当の財源を使った案は、時期はいつ頃か。

10

総務省 3月である。こども手当を使った法令協議の時にがんがんやった。今の現状認識を整理する条文化の作業を行ったが、その時に、これに係わる問題意識をきちんと持って欲しい、その上で総務省に報告してきて欲しいと言った。文部科学省は初等教育担当の方々を中心にたくさんいらっやって、実際に報告をいただき、我々の意見も聞いていただくということを行った。それで調査をして欲しいということになった。

15

自治労 昭和32年の行政実例と歳入に入れてもいいという問題は。

総務省 それについてもきちんと整理してくれと話した。

20

自治労 基本的に行政実例はおかしいと思うか。

総務省 おかしいだろう。

25

自治労 今後は歳入に入れられない根拠が示されない限り認められないということか。

総務省 そうだ。

30

自治労 今日調整課が欠席されているが、貧困が大変問題になっている。我々としては学校給食法を改正し、地方交付税に財源措置をして実施する方が、就学援助や徴収金事務等の効率化にもつながるのでその方が良いという見解を持っている。例えば、文部科学省が関係法令を改めた場合は、

別途その協議が来れば調整課等が財源措置については相談するという
ことになるか。

5 総務省 そうということだと思う。

自治労 こども手当の協議の際に、給食費に関わってはこのような話はあつた
のか。

10 総務省 私が聞いているのは、債権との調整をしたいということで来たので、
その前提での話はしていない。

自治労 実際に私会計の整理を始める時に、具体的な方策は各自治体の状況が
ばらばらなので国がモデルを示す必要があると思うが。

15 総務省 私会計という言葉自体が問題だと思う。

20 自治労 この問題はかなり以前から文部科学省と折衝をしているが、過去には
かなり問題のある発言もあつたが、それでも開き直られてどうしようも
ないこともあつた。従来の文部科学省のスタンスはのりりくさりとして
なかなか次のステップを踏み出してくれない状況が続いており、我々と
しては心配している。

総務省 今回はちゃんとやってくれるのではないか。

25 自治労 地方自治法に係わる解釈について文部科学省ともやりとりを行ってき
たが、地方自治法の解釈については全て総務省ということで良いか。

総務省 今回、そのように文部科学省にも伝えている。

30 自治労 自治労はそのような仕事をしたくないのでそのようなことを言ってい
ると省内からも聞こえて来るが、私たちはきちんとした状況のなかで仕
事をしたいだけである。

総務省 出納職員であれば出納職員の権限をもった人がしっかりやればいいだけの話であって、今は住民監査請求制度もしっかりとしているので、そこだけ虫食いにする必要はない。

5 自治労 PTAや後援会といった組織が、学校とは別団体として入っていてそこに職員が張り付いたり、団体職員が学校の中で仕事をしていたりしているが、その辺はある程度、その団体がその経理をしていくのであれば、第235条に適応しないお金として扱っていくことになるのか。

10 総務省 昭和38年の財務会計制度の抜本的な見直しの議論の時には、団体が責任を持って保管するお金については、きちんと法令に位置づけるべきだという整理なのであり、結局、個人が任意にやることまで否定するわけではないので、そこは文部科学省として公金として管理すべきお金であるのか、それとも全く違った次元のレベルで管理すべきお金であるのかを整理してもらって判断する必要がある。

15

自治労 文部科学省は、「預かり金」という言葉で、保護者から預かっているお金なのでそれは公金でなくても構わないと言っている。ただ、預かって処理をする以上、準公金として適切な管理をするべきとしているが。

20 総務省 それだけ言うなら準公金などと言うことはないので、そこは文部科学省がどう考えるかということになるだろう。

自治労 現段階は一回ボールを文部科学省へ投げた状況ということか。

25 総務省 そのとおり。今までの実例等も整理するという事なので、我々もそれはそれとして受け止めてしっかり検討していこうと思っている。

自治労 次はまた12月初旬にお伺いするが、その時に少し方向性が示されると良いと思っている。

30

総務省 お互い、今は震災関係で一生懸命やっているもので、この件だけ早く持ってきて欲しいとなかなか言いづらい状況であることは理解して欲しい。

5 . 学校給食並びに学校用務に関することについて

5 教職員定数の拡大にあたって、給食調理員及び学校用務員の削減を行わないこと。併せて、自治体の主体的な判断による展開が可能となるよう、不要な指導・助言は行わないこと。

10 自治労 この間、大臣も代わり、我々が申し上げてきた問題について意識も変わってきているように感じる。今日回答されたように、実情に応じて自治体が主体的に判断し行えばよい問題ではないかと思う。

15 少し実例をお話しすると、今回の震災で学校調理員、用務員が学校で色々な形で対応している。調理場を活用して炊き出しを行い、役に立っているという話も聞こえて来る。こういう時にそういう場所が、委託をされていたり違う形で運営をされていた所と、どの程度違いがあるのかということをお我々は考えていきたいと思っている。やはり現場にきちんとした職員がいることが、正しく機能するということになると思う。

20 給食の話をしたが、私の職場は公民館みたいなところで、そこで働いている。避難所運営をやったが、このような所も指定管理で委託をして運営している職員もいて、色々と問題があったが何とか対応した。

25 やはり判断業務に関して、外に出されている職場では問題が発生していた。現場にそれぞれ担当職員がいて、現場の判断で進めていかなければ、緊急時には対応できていない。今後、定数を考えていただく時に、参考にさせていただければと思う。

自治労 次の公務員の定数管理についてのプランは準備を進めているのか。

総務省 全く考えていない。大臣のお話しの通りである。

30

自治労 平成21年4月で集中改革について終わったが。

総務省 現時は特段考えていない。

自治労 あの時の基本線に従って、自治体では職員の定数管理を進めているところがかかなりある。また、それ以上の成果を挙げている自治体もある。そのことに関して、軌道修正みたいなことはできないのか。

5

総務省 そのようなことは考えていない。やはり各自治体が地域の実情に応じて地域住民の理解を得て説明責任を果たしながら取り組むことと考えている。

10

自治労 定数管理に関わって、各自治体では指定管理者制度への取り組みが行われている。当然、年数が来て見直しが行われているが、指定管理者制度もやり過ぎて住民へのサービスの低下を招いている問題が出てきている。これも定数管理と同様に地方自治体の判断で軌道修正することは問題ないか。

15

総務省 指定管理者制度に関しては直接の担当ではないが、指定管理者制度についても基本的には同じ考え方だと思う。